

再処理工場における改善事項
(平成19年9月分)

□アクティブ試験期間中

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処理状況 (H19.11.30現在)
1	H19.9.10	加湿器の過加熱防止に係る改善	主排気筒管理建屋	処理済み
2	H19.9.10	加湿器の過加熱防止に係る改善	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	処理済み
3	H19.9.14	加湿器の過加熱防止に係る改善	非放射性機器補修建屋	処理済み

- ・ 「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。